

新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた学校の対応について

岐阜市教育委員会より、「新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた学校運営について（通知）」を通じて、感染が疑われる場合は登校しないことの徹底等、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた学校の対応について連絡がありました。これまでの対応を継続するものも含めて、以下の内容（通知の一部）をご承知おきいただくとともに、状況に応じて、対応をお願いします。

○学校関係者（児童・教職員）の陽性が判明した場合

①感染者の発症日2日前までの行動を確認

- ・感染者が有症状の場合は、症状が出た日（※）の2日前
- ・感染者が無症状の場合は、検査日の2日前

（※）発熱だけでなく、頭痛や咽頭痛、倦怠感が最初に出た日を確認

②上記2日間の行動から自宅待機要請者を特定、自宅待機（出席停止）

- ・自宅待機要請者→陽性者との最終接触日を0日目として7日間が経過するまで自宅待機（濃厚接触者と同じ扱い（8日目解除））

ア 自宅待機要請者の候補を特定

- ・1m以内の距離で互いにマスクなしでの会話があった者
（時間の長さは問わない、校内外を問わない）
- ・向かい合って一緒に飲食をした者
（マスクを外して近距離で接触、校内外を問わない）

イ 設置者、学校医等（※1）と協議のうえ、自宅待機要請者を決定（※2）、自宅待機（出席停止）

（※1）学校医の他に、保健所を想定。保健所業務のひっ迫に伴い、濃厚接触者の特定やそのことに伴う検査は実施されないが、可能な範囲で相談可。

（※2）自宅待機要請者は、保健所が特定した濃厚接触者ではないため、PCR等ウイルス検査を受検する義務はない。

ウ 自宅待機要請者を決定するまでの間、一時的に学級閉鎖

エ 感染の拡大状況に応じて、学級閉鎖の継続・解除を決定

<学級閉鎖の継続>

次のいずれかの状況に該当し、同一学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を継続

陽性判明者（※3）、有症状者（未診断）（※4）及び自宅待機要請者が、合わせて学級の20%を超えた場合（※5）

（※3）例えば、何らかの理由でしばらく登校していなかったなど、他の児童と2週間程度接触がなかった児童が陽性判明した場合を除く。

（※4）「健康チェックカード」に掲載されている該当症状を有する者で、未診断のため新型コロナウイルスに感染しているか否かが不明な者。

（※5）同居家族の陽性判明に伴って保健所から濃厚接触者として特定された児童を含む。

その他、設置者が必要と判断した場合

<学級閉鎖の期間>

週休日等を含めた3～5日間を目安として、設置者、学校医等と協議のうえ、判断（自宅待機要請者を特定するために行った一時的な学級閉鎖の期間を含む）

<学年閉鎖、学校休業の対応>

- ・学級閉鎖が同一学年に複数発生した場合→当該学年を学年閉鎖
- ・学年閉鎖が複数発生した場合→学校全体を臨時休業

③保健所及び教育委員会との情報共有

○感染が疑われる場合は登校しないことの徹底

本人あるいは同居の家族など一定の接触がある者が濃厚接触者となった等、感染が疑われる場合には、自宅待機の対応をお願いします。

- ・本人が濃厚接触者となった
- ・本人が学校の指示により自宅待機要請者となった
- ・本人に発熱等の症状がある
- ・本人がPCR等ウイルス検査を受検することになった
- ・同居の家族など児童と一定の接触がある者に、発熱等の症状がある

以下の状況発生後に、濃厚接触者となった者、事業所の指示で自宅待機となった者、学校の指示により自宅待機陽性者となった者と家庭内で接触しないよう措置されており、本人を含め同居の家族など児童と一定の接触のある者に症状がない場合は、原則として自宅待機不要

- ・同居の家族など児童と一定の接触がある者が、当該家族等以外の陽性者の濃厚接触者となった
- ・同居の家族など児童と一定の接触がある者が、感染の疑いのため事業所の指示で自宅待機となった
- ・同居の家族など児童と一定の接触がある者が、学校の指示により自宅待機要請者となった

PCR等ウイルス検査を受検することになった者と家庭内で接触しないよう措置されており、本人を含め同居の家族など児童と一定の接触のある者に症状がない場合は、原則として自宅待機不要

- ・同居の家族など児童と一定の接触がある者が、PCR等ウイルス検査を受検することになった

OPCR等ウイルス検査の受検が決定した場合などの学校への連絡の徹底

本人あるいは同居の家族など一定の接触がある者のPCR等ウイルス検査の受検が決定した場合等には、速やかにその旨を学校へ連絡をお願いします。

*夜間、休日等の場合は、翌授業日朝に学校へ連絡をお願いします。また、夜間、休日等に、本人の陽性が判明した場合には、迅速に岐阜市立学校緊急時対応電話へ連絡をお願いします。